

令和7年9月27日発表骨子

関西国際大学 村上昭徳

## 北朝鮮による拉致事件日本海ルートに学ぶリスクマネジメント

### 考察～拉致というリスクはなぜ回避できなかったか～

#### 1 拉致事件日本海ルート ～日本海の方で変なことが起きている～

政府が認定した日本海ルートによる拉致被害者は計13人になる。特に1977年の9～11月の3か月、1978年の6～8月の3か月に集中して、日本海沿岸から12人が拉致されている。77年は9月に石川県宇出津で久米裕さん、10月に米子市で松本京子さん、11月に新潟市で横田めぐみさんが拉致された。78年は6月から8月の間に、田口八重子さん、アベック3組、曽我ひとみさん母娘の計9人が拉致されている。異常なことである。

#### 2 国のリスクマネジメント上の問題点

北朝鮮は工作船を繰り返し領海に侵入させ、作業員は不法に上陸し、国民を拉致して北朝鮮に連れて帰ると言う蛮行を繰り返した。国の主権侵害、個人の人権侵害をなぜ易々と許してしまったか。その当時の問題点を挙げると以下のようなになる。

(1) 領海警備に対する意識・体制が脆弱・不十分であった。

1948年海上保安庁発足、一連の拉致事件は、不審船の確認のみで済ませていた。

(2) 国の組織、機関同士の連携が希薄で、情報の共有が欠如していた。

(3) 広域にわたる異常な事案・事件に対する捜査指揮体制や広報体制が脆弱であった。

(4) 政府・マスメディアは、北朝鮮が拉致することなどありえないと考えていた。

#### 3 今後の国のリスクマネジメント

北朝鮮による拉致事件に対する危機意識があまりにも薄すぎた。国のリスクマネジメント体制を充実強化し、そして法改正を行い、今後も徹底させる必要がある。

(1) 領海侵犯対策・沿岸警戒対策の強化

何年もの間、工作船が我が国領海を自由に侵入し、上陸して国民を拉致して行った。巡視船の機能を更に向上させ、逃走が当たり前を払拭させる必要がある。

(2) 広域捜査体制の強化及び広域捜査指揮体制の充実

事件を俯瞰的にみる捜査感覚を醸成し、俯瞰的捜査指揮を行うことが重要である。

(3) 法令の整備、充実強化が急務

久米裕さん拉致事件(77年9月19日能登半島・宇出津)では、拉致事件を不法出国事件で処理した。スパイの七つ道具が捜索で押収されたが、適用する法律が無かった。

(4) 情報の共有化と広報の徹底

各治安機関の情報共有体制、広報体制を充実化させ、攻めの広報を積極的に行う。

以上